

(陳受22第16号)

選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情

受理年月日 平成22年 5月28日

陳情者 小金井市緑町2-5-29 (60)
日本の子供の未来を・守る会 東京支部
淡路 若代

陳情の要旨

家族は国の基本です。家庭が同じ姓を名乗る日本の一体感ある家庭が、健全な心を持つ子どもたちを育てていきます。夫婦別姓導入は、選択的とはいえ、明治以来の夫婦一体となった家族制度、よき伝統を壊してしまう働きをします。それゆえ、民法改正による選択的夫婦別姓制度の導入に反対します。

日本の夫婦同姓制度は、夫婦でありながら妻が夫の氏を名乗れない中国や韓国の封建的な別姓制度よりも、よりきずなの深い一体感ある夫婦関係、家族関係を築くことのできる進化した制度です。そして日本では、この夫婦同姓は日常極めて普通のこととして、一般人にとって何も疑問を覚えるようなことはなく、何の不都合も感じない家族制度です。

婚姻に際し氏を変えることで職業上不都合が生じる人にとって、通称名で旧姓を使用することが一般化しており、婚姻に際し氏を変更しても、関係者知人に告知することにより何の問題も生じません。また、氏を変えることにより自己喪失感を覚えるという意見もありますが、それよりも結婚に際し同じ姓となり、これから新たな家庭を築くという喜びを持つ夫婦の方が圧倒的に多数であり、極めて一般的な普通感覚です。現在の日本の社会において、選択的夫婦別姓制度を導入しなければならない合理的理由は何もありません。

選択的だから別姓にしたい人はしたらよい、という少数者の意思を尊重するために選択的夫婦別姓制度を導入してもいいのではないかという意見がありますが、この制度を導入すること自体が、一般大衆が持つ氏や婚姻に関する習慣、社会制度を危うくすることになりかねません。別姓を望む者は、家族や親族という共同体を尊重することよりも個人の嗜好や都合を優先する思想を持っているのであり、この制度を導入することで、このような個人主義的な偏った思想を持つ者を社会や政府が公認し推進したことになるからです。

現在、家族や地域社会などの共同体の機能が損なわれ、けじめのないいい加減な結婚離婚がふえ、離婚率が上昇し、悲しい思いをする子どもたちがふえています。選択的夫婦別姓制度の導入が、共同体意識よりも個人的な都合を尊重する流れを社会に生み出し、一般大衆にとって、結果としてこのような社会の悲しい風潮を助長することに危惧を持ちます。

家庭の機能として、次代を担う子どもたちを立派に育て上げるというものがあります。選択的夫婦別姓制度導入論者は、夫婦の都合は声高に述べますが、子どもの都合は何も考慮に入れていません。

夫婦別姓とは、親子別姓を意味します。一体感を持つ強いきずなのある家庭に、健全な心を持つ子どもが育つものです。家族がばらばらの姓であることは、家族の一体感を失わせる作用をします。すなわち、子どもの心の健全な成長を考えた時、夫婦・家族が一体感を持つ同一の姓であることがいいということは言うまでもないことです。

夫婦同姓の結婚制度は、より進化した結婚制度です。何のために日本の婚姻制度を変え、家族制度を崩壊させようとする動きを推進するのか、普通に生活している一般人の感覚では理解に苦しみます。

よって、武蔵野市議会におかれましては、国及び関係諸機関に対して、選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出をお願いいたします。